

1.2節 ピグメントステイン塗り

7.12.1 一般事項

この節は、屋内の木部で既存塗膜がピグメントステイン塗りの塗替え及び新規に塗る場合に適用する。

7.12.2 ピグメントステイン塗り

ピグメントステイン塗りは、表 7.12.1 による。

表 7.12.1 ピグメントステイン塗り

工 程		塗料その他		日本ペイント 商品名
		規格番号	規格名称	
下地調整		表 7.2.1 の R B 種		
1	着色	JASS 18 M-306	ピグメントステイン	—
2	着色むら直し	JASS 18 M-306	ピグメントステイン	—

(注) 1. 下地調整の種別は、塗料その他の欄による。

2. JASS 18 M-306 は、日本建築学会材料規格である。

3. 新規に塗装する場合は、下地調整に代えて、素地ごしらえを表 7.3.1 の B 種により行う。

4. 塗付け料は、製造所の仕様による。

1.3節 木材保護塗料塗り (WP)

7.13.1 一般事項

この節は、屋外の木部の木材保護塗料塗りに適用する。

7.13.2 木材保護塗料塗り

木材保護塗料塗りは表 7.13.1 により、種別は特記による。特記がなければ、B 種とする。

表 7.13.1 木材保護塗料塗り

工 程		種別		塗料その他		日本ペイント 商品名	塗付け量 (kg/m ²)
		A 種 種	B 種 種	規格番号	規格名称		
下地調整		(注) 1		7.2.2 による。			—
1	下塗り			JASS 18 M-307	木材保護塗料	—	0.10 (0.06) (注) 3
2	上塗り (1回目)			JASS 18 M-307	木材保護塗料	—	0.06 (0.06) (注) 3
3	上塗り (2回目)		—	JASS 18 M-307	木材保護塗料	—	0.06 (0.04) (注) 3

(注) 1. 下地調整の種別は、塗料その他の欄による。

2. JASS 18 M-307 は、日本建築学会規格である。

3. 塗装対象が新設木材の場合は、塗付け量を () 内とする。

4. 新規に塗装する場合は、下地調整に代えて、素地ごしらえを 7.3.2 により行う。